

⑤

前橋市教育委員会告示第 9 号

前橋市教育委員会 8 月定例会を次のとおり招集します。

令和元年 8 月 8 日

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

記

1 日 時 令和元年 8 月 1 6 日（金） 午後 3 時 0 0 分

2 場 所 市役所 1 1 階南会議室

3 付議事件

- (1) 議案第 1 7 号 令和元年第 3 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
- (2) 議案第 1 8 号 令和元年第 3 回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
- (3) 議案第 1 9 号 令和元年第 3 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
- (4) 議案第 2 0 号 公有財産（土地）の所属替について

令和元年 8 月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

- (1) 幼児教育無償化に伴う公立幼稚園給食費の対応について (総務課)

2 提出議案

議案番号	件 名	所 管 課
1 7	令和元年第 3 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について	総 務 課
1 8	令和元年第 3 回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について	総合教育プラザ
1 9	令和元年第 3 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について	教育施設課
2 0	公有財産（土地）の所属替について	生涯学習課

3 その他

- (1) 行事について (総務課)
- (2) 文化財調査委員会議の開催結果について (文化財保護課)
- (3) 令和元年度第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について (生涯学習課)
- (4) 令和元年度第 1 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について (生涯学習課)

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 8 月定例会
令和元年 8 月 16 日（金）
午後 3 時 00 分開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 教育長提出 の諸報告

- (1) 幼児教育無償化に伴う公立幼稚園給食費の対応について

第 4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第 17 号 令和元年第 3 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
- (2) 議案第 18 号 令和元年第 3 回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
- (3) 議案第 19 号 令和元年第 3 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
- (4) 議案第 20 号 公有財産（土地）の所属替えについて

第 5 そ の 他

- (1) 行事について
- (2) 文化財調査委員会議の開催結果について
- (3) 令和元年度第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
- (4) 令和元年度第 1 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

令和元年 8 月 定例教育委員会提出事項（追加送付分）

提出議案

議案番号	件 名	所 管 課
報告 3	職員の行政処分の臨時代理について	総 務 課

幼児教育無償化に伴う公立幼稚園給食費の対応について

総務課

1 内容

「子ども・子育て支援法」の一部改正に伴い、公立幼稚園の保育料が令和元年10月1日から無償となるが、給食費についても、下記の要件を満たす世帯では、副食費（副食材料費、おやつ、牛乳、お茶代）を免除とするもの。

(1) 法定免除対象者

①生活保護世帯
②市町村民税非課税世帯・ひとり親世帯・在宅障害児がいる世帯の一部の子、児童養護施設等養育里親に監護されている子
③年収360万円未満相当の世帯の子
④第3子以降の子（年齢要件：満3歳から小学校第3学年までの子が同一世帯内に3人以上いる場合）

(2) 第3子以降の免除対象者

同一世帯内における第3子以降の子については、法定免除の年齢要件に該当しない場合においても、保護者の負担軽減及び公立幼稚園と公立保育所等間の不公平感是正のため、本市単独事業として免除の対象とする。

2 開始時期

令和元年10月1日

3 副食費免除金額（見込み）

2,232,880円（内訳は以下のとおり）

(1) 法定免除分	2,094,560円
該当者数(106人) × 副食費(190円) × R1.10.1からの給食実施日数(104日)	
(2) 本市単独事業分	138,320円
該当者数(7人) × 副食費(190円) × R1.10.1からの給食実施日数(104日)	

4 今後のスケジュール（予定）

令和元年8月	前橋市学校給食費徴収規則改正案提出・審査
令和元年9月	副食費免除対象者の特定、対象者への通知発送
令和元年10月1日	副食費免除開始

教育委員会議案第 20 号

公有財産（土地）の所属替について

教育財産（土地）の取得を次のとおり決定し、前橋市財務規則（昭和 40 年前橋市規則第 19 号）第 185 条（所属替）の規定に基づき、公有財産の所属替について、市長宛て協議しようとする。

令和元年 8 月 16 日提出

前橋市教育委員会

教育長 塩 崎 政 江

記

1 対象物件

前橋市二之宮町 1320 番 1 の一部

宅地 4,821.68 m²のうち 1,498.34 m²

（南消防署城南分署の跡地）

2 用途

前橋市城南公民館用

3 所属替の理由

国道 50 号拡幅に伴い城南公民館駐車場が減少していることから、公民館に隣接する当該地を駐車場用地の一部とするため所属替により取得しようとするもの

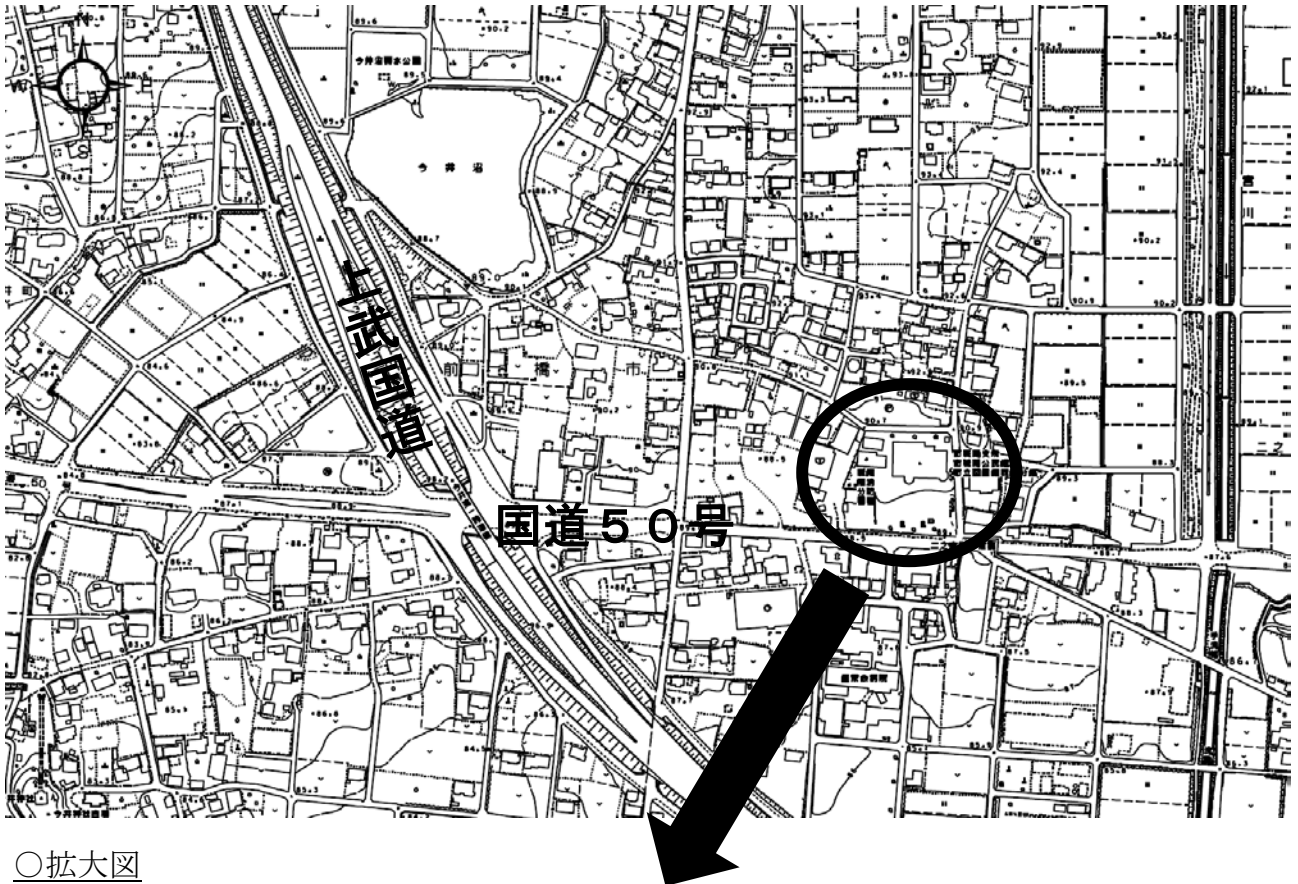
4 決定後の措置

市長（消防局総務課）と引継ぎについて協議を行う。

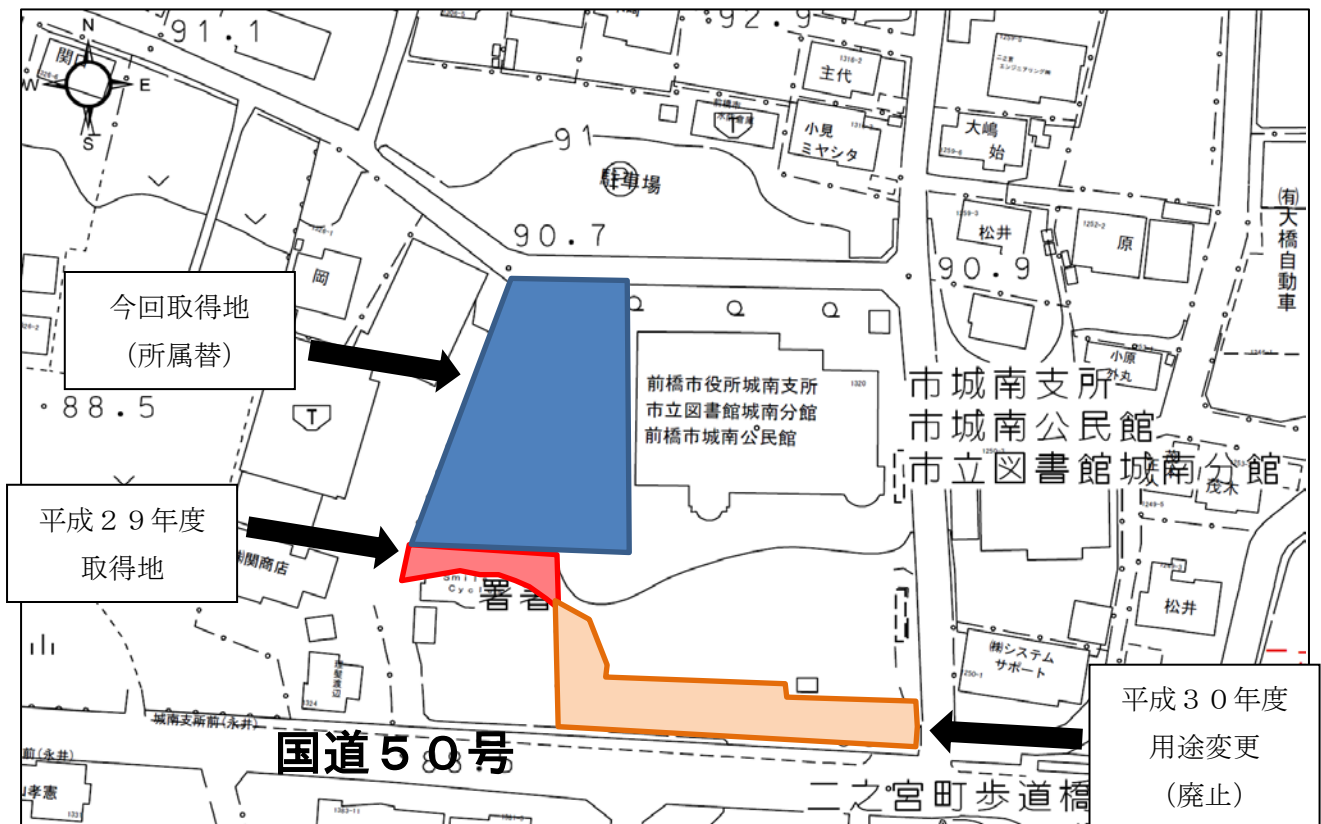
5 位置図等

別紙のとおり

位置図



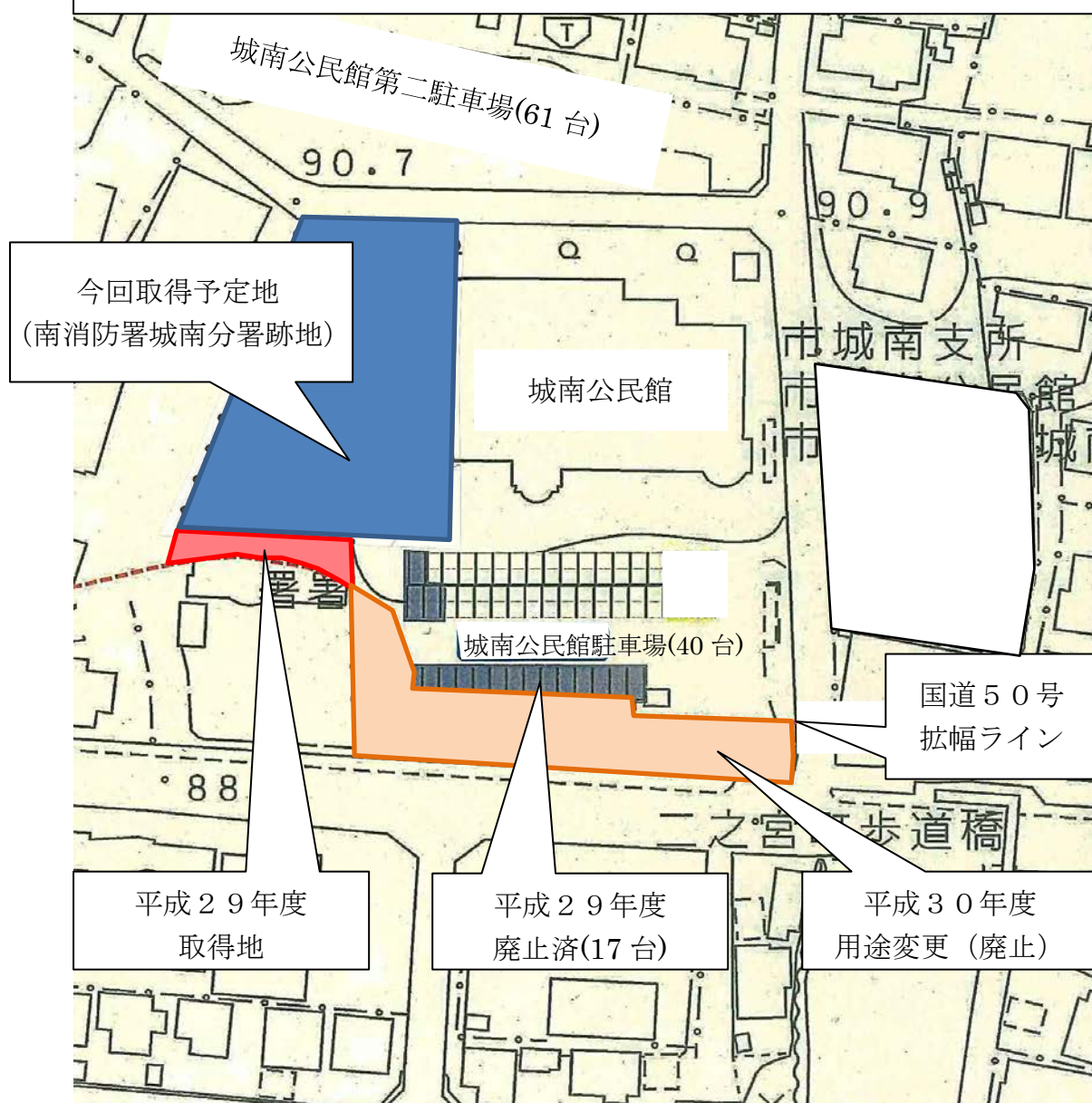
○拡大図



○土地所有者

前橋市（消防局総務課）

- ・平成29年度
第一・第二駐車場・・・・・・・・・・101台
国道50号拡幅に伴う廃止駐車場・・・・・・・・△17台
土地取得
- ・平成30年度
用途変更（廃止）（資産経営課へ引継、売却）
- ・今後の対応
消防局城南分署の跡地取得（所属替）、区画割変更・・・・・・・・約40台
- ・差し引き（101台－17台＋約40台）・・・・・・・・約23台増加
（実際の区画割については今後検討します。）



教育委員会9月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	日				
2	月	読み聞かせボランティア養成講座(初級)	10:00～12:00	中央公民館507学習室	図書館
3	火	前橋市読み聞かせグループ連絡協議会視察研修	8:30～17:15	東京方面	図書館
4	水				
5	木				
6	金				
7	土	学校説明会及び公開授業	9:15～14:30	前橋高等学校	前橋高等学校
8	日				
9	月				
10	火				
11	水				
12	木				
13	金	市民天文教室(中秋の名月を見よう)	19:00～21:00	児童文化センター	青少年課
14	土				
15	日	市民の茶席	10:00～15:00	中央公民館3階ホワイエ	生涯学習課
16	月				
17	火				
18	水	教育委員会9月定例会	15:00	11階南会議室	総務課
19	木				
20	金				
21	土				
22	日				
23	月				
24	火				
25	水				
26	木				
27	金	発明考案展・展覧会	9:00～16:00	児童文化センター	青少年課
		前橋市中学校英語弁論大会・リスニングコンテスト	12:45～16:15	総合教育プラザ	学校教育課
28	土	発明考案展・展覧会	9:00～16:00	児童文化センター	青少年課
29	日	発明考案展・展覧会	9:00～16:00	児童文化センター	青少年課
30	月				

教育委員会10月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	火				
2	水	読み聞かせボランティア養成講座(紙芝居)	10:00～12:00	中央公民館501・502学習室	図書館
3	木				
4	金	特別支援学級・特別支援学校合同運動会	9:00～	ALSOKぐんまアリーナ	総合教育プラザ
5	土	前橋市中学校駅伝競走大会	8:30～	前橋総合運動公園	学校教育課
		未来の科学の夢絵画展・展覧会(10/30まで)	終日	児童文化センター	青少年課
6	日	公開発明教室	13:00～16:00	児童文化センター	青少年課
7	月				
8	火				
9	水				
10	木				
11	金				
12	土	前橋まつり鼓笛吹奏楽パレード	11:00～、13:00～	元気21～市内	学校教育課
13	日	前橋まつり鼓笛吹奏楽パレード	11:00～、13:00～	元気21～市内	学校教育課
14	月				
15	火	市民の茶席	10:00～15:00	中央公民館3階ホワイエ	生涯学習課
16	水	教育委員会10月定例会	15:00	3階31会議室	総務課
17	木	前橋市小学校陸上記録会	9:20～	正田醤油スタジアム群馬	学校教育課
18	金	前橋市小学校陸上記録会(予備日)	9:20～	正田醤油スタジアム群馬	学校教育課
19	土				
20	日	前橋市児童生徒理科研究発表会	9:30～	前橋工科大学	学校教育課
21	月				
22	火				
23	水	小学校陸上記録会結団式	16:00～	総合福祉会館	学校教育課
24	木				
25	金				
26	土	第55回前橋市青少年健全育成大会	13:00～16:00	前橋テルサ ホール	青少年課
27	日				
28	月	群馬県民の日			
		児童文化センター臨時開館日(翌日29日は臨時休館日)	9:00～16:30	児童文化センター	青少年課
		(群馬県小学校陸上記録会)			
29	火	読み聞かせボランティア養成講座(実践)	10:00～12:00	こども図書館	図書館
30	水	児童生徒音楽会①	9:40～、13:40～	昌賢学園まえばしホール	学校教育課
		読み聞かせボランティア養成講座(実践)	10:00～12:00	こども図書館	図書館
31	木	児童生徒音楽会②	9:40～、13:40～	昌賢学園まえばしホール	学校教育課

文化財調査委員会議の開催結果について

会 議 名	令和元年度第 1 回前橋市文化財調査委員会議
日 時	令和元年 7 月 1 日 (月) 午前 10:00～11:40
場 所	市庁舎 3 階 32 会議室
出 席 者	岡田昭二、能登健、右島和夫、村田敬一 (委員：4 名) 堀越教育次長、田中課長、大野係長、神宮補佐 他 7 名 (事務局：11 名)
議 題	1 報 告 (1) 令和元年度文化財保護行政について (2) 令和元年度文化財調査委員会活動計画について 2 主な事業 (1) 総社古墳群範囲内容確認調査事業 (2) 阿久沢家住宅耐震診断事業 (3) 旧本間酒造環境整備事業 (4) 里山学校事業 (5) 上野国府等範囲内容確認調査事業 (6) 上細井中西部地区土地改良に伴う発掘調査事業 3 協議 (1) 市内指定文化財の見直しについて (2) 新規文化財指定候補一覧の作成について
結 果 概 要	1 報告事項 文化財保護課の基本方針、重点施策、執行体制及び文化財保護事業、文化財調査委員会活動計画等の報告を行った。 2 主な事業 令和元年度の主な事業について担当者が説明した。 3 協議事項 市内指定文化財の見直し等について担当者が説明した。 文化財の活用について、文化財の見直し、文化財候補一覧の作成について、下記のような意見があり、課題として調査・研究していくこととなった。
主な意見等	○文化財の活用について ・地域で盛り上げていかないとうまくいかないので、そうなる仕掛けを作っていく必要がある。 ・市全体で考えて市内の文化財の活用をどうするのか、企画や観光等の部署も動くようにしていかなければならない。 ・文化財保護課は文化財の管理を中心とする。 ・ボランティア人材を育てることも重要。 ○指定文化財の見直し、新規文化財指定候補一覧の作成について ・現状の確認が大切である。 ・今ある文化財指定一覧の中に旧町村名や文化財の種別を入れる。 ・建造物は、寺社や民家、近代建築、石造物等の種別等、指定順、種別ごと、旧町村別、年代順など、表を並び替えて様々な角度から見えるようにする。

令和元年度 第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

日 時	令和元年 7 月 1 6 日（火）午前 9：30～11：30
場 所	前橋市中央公民館 505 学習室
出 席 者	（委員：10 名） 安保議長、清水副議長、大森委員、森谷委員、高委員、三好委員、ラウラ委員、石関委員、三上委員、剣持委員 （事務局：8 名） 塩崎教育長、堀越教育次長、山中指導担当次長、佐藤児童文化センター館長、他 4 名
議 題	（1）事業説明 ①教育振興基本計画・教育行政方針について ②重点事業について （2）報告 これまでの社会教育委員会議の取組について （3）協議 令和元年度の取組について
結果概要	（1）事業説明 教育振興基本計画・教育行政方針及び重点事業について、堀越教育次長及び山中指導担当次長より説明を行った。 （2）報告 生涯学習課の事業概要説明後、安保議長がこれまでの社会教育委員会議の取組について、説明を行った。 （3）協議 協議の冒頭で、塩崎教育長から地域を活性化し課題を解決するために学生や生徒をどのように地域社会と関わらせていくことができるのか、調査研究をお願いしたとの要請があった。それを受けて、令和元年度の取組について協議を行い、次回以降、具体的な検討を進めていくこととなった。
主な意見等	○社会全体では、地域に関わろうとしている人達が増えてきていると感じる。若い人達への働きかけや仕組みづくりを意図的に行っていき、地域社会を充実させていければと思う。 ○国際化・国際性といった要素を入れると、今まで社会教育に目が向かなかった若い人達を呼び込むことができるかもしれないと思う。 ○これから検討を進めるに当たり、高校で「総合的な探求」がどのように位置付けられ、これからどのように動いていくのかということを押さえておく必要がある。

令和元年度第 1 回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

日 時	令和元年 7 月 3 1 日（水）午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 2 0 分まで
場 所	桂萱公民館
出 席 者	○審議会委員 11 人 森谷委員長、萩原副委員長、村島委員、中山委員、田中委員、 小高委員、東園委員、牧委員、田口委員、剣持委員、梅津委員 （欠席委員 4 人：川上委員、野口委員、大井委員、蜂巢委員） ○事務局 8 人 若島生涯学習課長、岩瀬補佐、茂木係長、萩原副主幹、 茂木桂萱公民館長、武藤芳賀公民館長、都丸中央公民館長、加藤主事
議 題	事業視察 （1）桂萱公民館事業等概要説明と視察 協議事項 （1）研究協議「市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業と学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり」
結 果 概 要	・交代のあった委員(村島委員、蜂巢委員)の委嘱、 ・桂萱公民館実施の青少年体験・チャレンジ活動事業「大道芸のスゴ技を見せてもらおう&やってみよう！」の事業視察 ・諮問「市民の学習ニーズや地域的課題に対応した公民館事業と学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり」についての協議 ・第 2 回は、本年 1 0 月頃に中央公民館で開催予定
主な意見	① 事業視察については、子供の目線に合わせて教える等、高校生のコミュニケーションの取り方が上手だった。のびゆくこどものつどいで好評だった大道芸をそのまま終わらせず、講座に繋げたことは良いと思う。 ② 初めて桂萱公民館を訪れたが、普段利用している公民館とは雰囲気違った。地区公民館ごとに、その土地の特色や地域の方と築いた公民館の歴史等があると思うが、今回の視察でそれを感じられて良かった。